【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年８月13日
【四半期会計期間】	第97期第１四半期（自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　碓井 初秋
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	０３（３８４６）２６５１
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　山﨑 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	０３（３８４６）２６５１
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　山﨑 彰
【縦覧に供する場所】	セーラー万年筆株式会社大阪支店 （大阪府東大阪市菱江三丁目15番29号） セーラー万年筆株式会社天応工場 （広島県呉市天応西条二丁目１番63号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注） 大阪支店及び天応工場は法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

１【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年５月15日に提出いたしました第97期第１四半期（自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部 企業情報
第５ 経理の状況
１ 四半期連結貸借対照表
(1) 四半期連結貸借対照表
四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更
注記事項
（四半期連結貸借対照表関係）

３【訂正箇所】

訂正箇所は___線で示しております。

第一部【企業情報】

第５【経理の状況】

１【四半期連結財務諸表】

（１）【四半期連結貸借対照表】

（訂正前）

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成21年３月31日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	668,157	684,208
受取手形及び売掛金	1,786,388	2,139,218
たな卸資産	※３ 1,954,253	1,875,619
その他	144,078	158,364
貸倒引当金	△18,061	△18,089
流動資産合計	4,534,817	4,839,321
固定資産		
有形固定資産	※１ 2,182,404	2,197,831
無形固定資産	15,514	17,644
投資その他の資産		
投資有価証券	847,430	925,302
その他	476,055	751,630
貸倒引当金	△313,934	△312,613
投資その他の資産合計	1,009,551	1,364,320
固定資産合計	3,207,471	3,579,796
資産合計	7,742,289	8,419,117

（訂正後）

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成21年３月31日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	668,157	684,208
受取手形及び売掛金	1,786,388	2,139,218
たな卸資産	※3 1,954,253	1,875,619
その他	144,078	158,364
貸倒引当金	△18,061	△18,089
流動資産合計	4,534,817	4,839,321
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,452,363	1,452,363
その他（純額）	730,041	745,467
有形固定資産合計	※1 2,182,404	2,197,831
無形固定資産	15,514	17,644
投資その他の資産		
投資有価証券	847,430	925,302
その他	476,055	751,630
貸倒引当金	△313,934	△312,613
投資その他の資産合計	1,009,551	1,364,320
固定資産合計	3,207,471	3,579,796
資産合計	7,742,289	8,419,117

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

（訂正前）

	当第１四半期連結会計期間 （自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）
１．会計処理基準に関する事項の変更	「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第１四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は６百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ同額増加しております。

（訂正後）

	当第１四半期連結会計期間 （自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）
１．会計処理基準に関する事項の変更	「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第１四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第１四半期連結会計期間の特別損失が6,380千円増加し、税金等調整前四半期純利益が同額減少しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

（訂正前）

当第１四半期連結会計期間末 （平成21年３月31日）	前連結会計期間末 （平成20年12月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額　4,601,114千円	※１．有形固定資産の減価償却累計額　4,569,078千円
２．受取手形割引高　229,072千円	２．受取手形割引高　151,174千円
※３．たな卸資産の内容は以下のとおりであります。 商品　320,665千円 製品　753,251 原材料　632,324 仕掛品　209,611 貯蔵品　38,400	※３．―――

（訂正後）

当第１四半期連結会計期間末 （平成21年３月31日）	前連結会計期間末 （平成20年12月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額　4,601,114千円	※１．有形固定資産の減価償却累計額　4,569,078千円
２．受取手形割引高　229,072千円	２．受取手形割引高　151,174千円
※３．たな卸資産の内容は以下のとおりであります。 商品　320,665千円 製品　753,251 原材料　632,324 仕掛品　209,611 貯蔵品　38,400	※３．たな卸資産の内容は以下のとおりであります。 商品　283,939千円 製品　605,332 原材料　628,587 仕掛品　245,069 貯蔵品　112,691